

## CSR 委員長メッセージ

### 住友商事グループのCSRについて



**田淵 正朗**

取締役 常務執行役員  
コーポレート部門 企画担当役員 (CSO)

住友商事グループにとって  
CSRとは、経営理念を実践することに  
ほかならないと考えています。

#### 住友商事グループのCSR

住友商事グループは、経営理念の前文で「私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します」という目指すべき企業像を謳い、続いて「健全な事業活動を通じて豊かさや夢を実現する」という企業使命、「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする」という経営姿勢を掲げています。

当社グループにとってCSRとは、目指すべき企業像の実現に向けて、経営理念に掲げる経営姿勢を堅持し、責任ある企業経営を行い、企業使命を果たしていくことです。すなわち、健全な事業活動、社員一人ひとりの高い志と高潔な倫理観に基づく日々の行動を通じて、経営理念を実践していくことにほかなりません。

それは、CSRの観点から捉えると、当社グループが社会の持続可能な発展に貢献し、社会とともに持続的に成長するために、事業活動を通じて社会的価値を創造・提供することが、結果として企業価値を向上させる、という考え方です。ステークホルダーとの対話を通じて社会的課題の本質を把握し、その課題から新たなニーズを見つけ、当社グループの特有の強みと機能を結集して解決策を提供することにより、事

業活動を行う国や地域の人々の生活水準向上、経済・産業・社会の発展に貢献することで収益を拡大し、信頼関係を礎にさらなる事業活動につなげる、というサイクルを回すことが、当社グループのCSRのあるべき姿であると考えています。

当社グループは、中長期ビジョン「創立100周年（2019年度）に向けて目指す姿」の中で、『住友商事グループらしい』やり方で、『住友商事グループならではの』価値を創造し、『さすが住友商事グループ』と社会に認められる企業グループを目指す」というビジョンを掲げています。これは、経営理念に常に立ち返り、中長期的な視点に立って実践していくことで、それぞれの業界において定量・定性の両面でベストな企業グループとなり、ステークホルダーから信頼される存在になるというビジョンです。「目指す姿」を実現し、さらにその先の50年、100年と社会とともに安定的・継続的に成長していくために、事業活動を通じて何をすべきか、どうすればできるかを議論し、成長戦略として立案し、グループ一丸となって実行していきたいと考えています。

#### CSRの実践に向けた取り組み

この1年の主なCSRの実践に向けた取り組みを振り返りますと、当社グループのCSRの基盤である経営理念について、社員に一層の理解を促すため、グローバルベースでさまざまな機会を捉えて、浸透策を推進しました。

また、当社グループは世界中の国・地域、幅広い産業分野で事業活動を展開しており、サプライチェーン全体でCSRを推進していく必要があるため、さまざまな機会を捉えて「住友商事グループのサプライチェーンCSR行動指針」の社内浸透に努めました。

さらに、CSR推進の一層の質の向上を目指し、全社的にCSRを推進していくため、CSR担当部署と全営業本部及び内外地域組織との間で定期的なミーティングを開始し、CSRの国際規格であるISO26000に基づく自己チェック、CSR関連情報の共有・意見交換などを行いました。

私たち住友商事グループは、2009年3月に国連グローバル・コンパクトに署名し、人権、労働基準、環境、腐敗防止に関わる10原則の支持を表明しています。これからも、経営理念と価値観を共有するこれら10原則を尊重し、また、ISO26000を参照して、グローバルな企業グループとしてふさわしいCSRのあるべき姿を追求してまいります。

# CSR 推進活動ハイライト

## CSR 推進体制

当社は、2008年4月に環境・CSR部を設置して以降、社内関係部署や内外地域組織・グループ会社と連携し、積極的にCSRを推進しています。また、経営会議の諮問機関として「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる取り組みの枠組みや推進策の検討、審議を行っています。加えて、CSR委員会の下に「地球環境部会」を設置し、同委員会の諮問機関として、ISO14001規格に基づく環境マネジメント活動推進、環境セミナー開催などを行っています。

CSR委員会は、コーポレート部門 企画担当役員 (CSO) を委員長とし、コーポレート部門の関係各部長、営業部門の各事業部門総括部長を委員として構成されています。直近のCSR委員会では、2014年度のCSRに関する取り組みをレビューしたうえで、CSRを取り巻く諸環境の変化を踏まえ課題を確認し、今後の対応について審議しました。具体的には、ISO26000を参照してCSR推進の一層の質の向上を

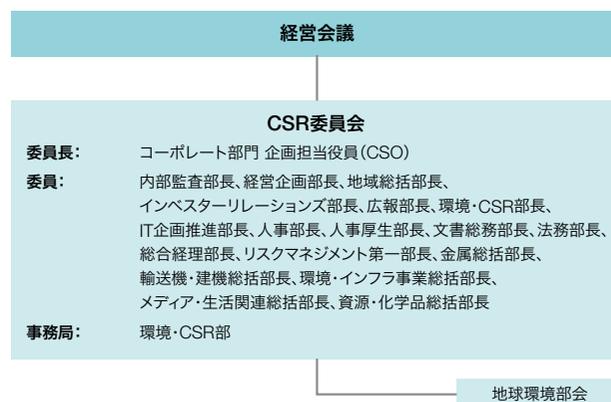
## 経営理念の理解・浸透をグローバルベースで推進

当社グループは、経営理念の実践が、継続的に価値を創造し、事業活動を通じて広く社会に貢献していく原点であると考えており、さまざまな機会を捉えてその理解・浸透に取り組んでいます。国内外のグループ会社を含むさまざまな階層の社員に対し、各種研修などの機会を捉えて繰り返し経営理念の理解・浸透を図るだけでなく、eラーニング教材や独自制作の映像教材を通じ、経営理念制定の背景やその根底にある住友の事業精神についても理解を促しています。ビジネスのグローバル化の進展に伴い、近年は特に、海外の地域組織が自ら戦略的に経営理念の理解・浸透に取り組んでいます。当社グループで働く人材の一人ひとりがしっかりと経営理念を理解し、日々の事業活動を通じて実践していくことにより、当社グループのコア・コンピタンスである総合力がグローバルベースで発揮されると認識しており、また、こうした

## ISO26000に基づくCSR推進

当社グループは、企業に対する社会からの期待・要請の高まり、企業に求められる社会的責任の高度化を踏まえ、CSR推進の一層の質の向上を図る必要があると考えています。こうした認識のもと、全営業部署及び内外地域組織にて、CSR

を図ること、ISO14001規格改正を契機に環境マネジメント活動の一層の運用改善を図ること、当社グループらしい社会貢献活動に注力することなどについて審議しました。



考えを世界中のパートナーと共有していくことにより、さらなる安定的かつ持続可能な事業基盤を構築していくことができると考えています。



グループ会社社員向け研修

の国際規格であるISO26000に基づく自己チェックを行い、課題を整理しました。今後は、各組織にて事業活動を行う国・地域、業界の状況や特性を踏まえて優先課題を特定し、PDCAサイクルによる改善活動を進めていく予定です。

## CSR推進活動ハイライト

## 国連グローバル・コンパクトへの取り組み

当社グループは、2009年3月に、CSRに関する国際的なイニシアチブであり、当社グループの経営理念と共通の価値観を提唱する国連グローバル・コンパクト10原則に署名しました。常に10原則の価値観を企業活動に照らして改善点を見極め、より一層の企業価値向上に取り組んでいます。

また、日本のローカル・ネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの活動にも理事会員企業の一社として積極的に参画しています。2014年度は、ヒュー

マンライツデューデリジェンス、環境経営、レポートングをテーマとした研究会に参加し、世界の潮流や先進事例に関する最新情報、有識者の専門的知見を得て、自社のCSR推進に活かしました。

※ 住友商事は、グローバル・コンパクト10原則が準拠する世界人権宣言を支持しています。



## サプライチェーンCSRへの取り組み

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、取引先や事業パートナーとともに社会的責任を果たすべく、「住友商事グループのサプライチェーンCSR行動指針」を制定し、新入社員

や海外の現地採用社員が参加する研修、営業部門・内外地域組織とのミーティング、海外派遣社員との赴任前打ち合わせなど、さまざまな機会を捉えてその理解・浸透に取り組んでいます。

## 住友商事グループのサプライチェーンCSR行動指針

2009年11月制定

2013年11月改定

住友商事グループは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指し、経営理念において、健全な事業を通じて豊かさや夢を実現することを企業使命として定め、人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする経営姿勢を堅持しています。

住友商事グループはこの経営理念に基づき、持続可能なより良い社会の実現に向けて、「サプライチェーンCSR行動指針」を定めています。私たちは、住友商事グループのコア・コンピタンスである総合力を支えるビジネス基盤のひとつ、グローバルリレーションを一層強固なものとするために、サプライヤーをはじめとする取引先や事業パートナーに対し、本指針への賛同と理解、実践を求め、関与するバリューチェーンにおいて、共に社会的責任を果たしていきます。

1. 人権を尊重し、人権侵害に加担しない。
2. 強制労働・児童労働・不当な低賃金労働を防止する。
3. 雇用における差別を行わない。
4. 労使間の円滑な協議を図るため、従業員の団結権を尊重する。
5. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境を整備する。
6. 地球環境の保全に取り組むとともに、生物多様性に十分配慮する。
7. 商品やサービスの品質・安全性を確保する。
8. 内外の関係法令及び国際的な取決めを遵守し、公正な取引を徹底するとともに、強要・贈収賄などあらゆる形態の腐敗を防止する。
9. 情報セキュリティに関する管理を適切に行う。
10. 地域コミュニティの一員として協働し、地域社会の持続可能な発展に貢献する。
11. 上記に関し、適時・適切な情報開示を行う。

## 人権セミナーを開催

当社グループは、世界中の国・地域、幅広い産業分野で事業活動を展開するにあたり、各国・地域、各業界の文化、習慣、歴史をよく理解したうえで、さまざまな人権問題に配慮する必要があると考えています。そこで、2015年3月、事業活動を行ううえで注意を要する人権問題について、外部から有識者を講師に招き、グループ会社を含めた社員を対象に「ビジネスと人権」に関するセミナーを開催しました。セミナーの内容は、企業と人権との関わり、人権侵害によるレピュテーションリスクの顕在化事例、人権影響評価の方法など多岐に

わたり、参加した社員からは「当社グループは世界各地で多様な事業を推進しているため、継続的な啓発活動により一層の理解・浸透を図るべき」などの感想が寄せられました。



「ビジネスと人権」セミナー

最新のCSRの取り組みについては、当社Webサイトをご覧ください。

➤ <http://www.sumitomocorp.co.jp/csr/>